

## 平成26年旭市議会第3回定例会会議録

### 議 事 日 程 (第5号)

平成26年9月25日(木曜日) 午前10時開議

- 第 1 決算審査特別委員長報告
- 第 2 質疑、討論、採決
- 第 3 常任委員長報告
- 第 4 質疑、討論、採決
- 第 5 常任委員長請願報告
- 第 6 質疑、討論、採決
- 第 7 常任委員長陳情報告
- 第 8 質疑、討論、採決
- 第 9 事務報告
- 第10 閉 会

---

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 決算審査特別委員長報告
- 日程第 2 質疑、討論、採決
- 日程第 3 常任委員長報告
- 日程第 4 質疑、討論、採決
- 日程第 5 常任委員長請願報告
- 日程第 6 質疑、討論、採決
- 日程第 7 常任委員長陳情報告
- 日程第 8 質疑、討論、採決
- 追加日程第1 発議案上程
- 追加日程第2 提案理由の説明
- 追加日程第3 質疑、討論、採決
- 日程第 9 事務報告
- 日程第10 閉 会

---

出席議員（22名）

1番	林 晴 道	2番	高 橋 秀 典
3番	米 本 弥一郎	4番	有 田 惠 子
5番	宮 内 保	6番	磯 本 繁
7番	飯 嶋 正 利	8番	宮 澤 芳 雄
9番	太 田 將 範	10番	伊 藤 保
11番	島 田 和 雄	12番	平 野 忠 作
13番	伊 藤 房 代	14番	林 七 巳
15番	向 後 悦 世	16番	景 山 岩三郎
17番	滑 川 公 英	18番	木 内 欽 市
19番	佐久間 茂 樹	20番	林 俊 介
21番	高 橋 利 彦	22番	林 正一郎

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

市 長	明 智 忠 直	副 市 長	加 瀬 寿 一
教 育 長	彗 田 哲 雄	病 院 事 業 者 管 理 者	吉 田 象 二
秘書広報課長	飯 島 茂	行 政 改 革 推 進 課 長	加 瀬 正 彦
総 務 課 長	堀 江 通 洋	企 画 政 策 課 長	伊 藤 浩
財 政 課 長	林 清 明	税 務 課 長	佐 藤 一 則
市民生活課長	伊 藤 正 男	環 境 課 長	浪 川 昭
保険年金課長	渡 邊 満	健 康 管 理 課 長	野 口 國 男
社会福祉課長	加 瀬 恭 史	子 育 て 支 援 課 長	山 口 訓 子
高 齢 者 福 祉 課 長	石 毛 健 一	商 工 観 光 課 長	堀 江 隆 夫
農 水 産 課 長	高 木 寛 幸	建 設 課 長	大 久 保 孝 治
都市整備課長	林 利 夫	下 水 道 課 長	石 毛 隆
会 計 管 理 者	赤 松 正	消 防 長	佐 藤 清 和

水道課長	鈴木 邦博	病院事務部長	飯塚 正志
病院経理課長	土師 学	庶務課長	横山 秀喜
学校教育課長	石見 孝男	生涯学習課長	佐久間 隆
体育振興課長	石嶋 幸衛	監査委員局長	田杭 平三
農業委員会長 農事事務局	岩井 正和		

---

**事務局職員出席者**

事務局長	伊藤 恒男	事務局次長	高安 一範
------	-------	-------	-------

---

開会 午前 10時 0分

○議長（高橋利彦） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

---

○議長（高橋利彦） 議案第1号から議案第19号までの19議案及び請願第3号の1件、並びに陳情第3号の1件を一括議題といたします。

決算審査特別委員会及び各常任委員会に付託いたしました議案等の審査結果は、お手元に配付のとおりであります。

配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

配付漏れないものと認めます。

---

### ◎日程第1 決算審査特別委員長報告

○議長（高橋利彦） 日程第1、決算審査特別委員長報告。

これより決算審査特別委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

委員長島田和雄議員、ご登壇願います。

（決算審査特別委員長 島田和雄 登壇）

○決算審査特別委員長（島田和雄） 皆さんおはようございます。

それでは、決算審査特別委員会委員長の報告を申し上げます。

去る9月5日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案第1号、平成25年度旭市一般会計決算の認定について、議案第2号、平成25年度旭市国民健康保険事業特別会計

決算の認定について、議案第3号、平成25年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、議案第4号、平成25年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、議案第5号、平成25年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、議案第6号、平成25年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、議案第7号、平成25年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第8号、平成25年度旭市病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての8議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る9月12日及び16日のそれぞれ午前10時より、議会委員会室において議案説明のため執行部より副市長、教育長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、主な質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第1号の主な質疑6点について申し上げます。

1点目として、歳入の税収について夜間休日納付の現年度分と滞納繰越分の内訳はどの質疑では、現年度分が3,124万4,375円、滞納繰越分が2,101万3,318円で合計5,225万7,693円となっているとの答弁がありました。

2点目として、緊急通報体制等整備事業について、地域別の設置台数はどの質疑では、旭地域133台、海上地域27台、飯岡地域30台、干潟地域9台で合計199台となっているとの答弁がありました。

3点目として、グループホーム運営費等助成事業について、事業所数と利用者の人数はどの質疑では、グループホームは13事業所で人数は57人となっているとの答弁がありました。

4点目として、住宅用太陽光発電システム設置助成事業について、平成22年度以降の件数と補助金額の実績はどの質疑では、平成22年度が33件で284万8,000円、23年度が49件で433万7,000円、24年度が73件で693万3,000円、25年度が127件、1,170万2,000円となっているとの答弁がありました。

5点目として、保安林植栽事業について具体的な工事内容はどの質疑では、中谷里地先の減災施設整備工事で盛土工事を行った866平米に、クロマツ526本、トベラ135本、マサキ135本、計796本を植栽したとの答弁がありました。

最後に6点目として、公債費について、合併特例債と臨時財政対策債の25年度末の残高と交付税の算入期間はどの質疑では、合併特例債の残高が100億6,389万7,000円で算入期間は10年と15年の2種類、臨時財政対策債の残高が117億1,058万3,000円で算入期間は20年となっているとの答弁がありました。

次に、議案第7号の主な質疑について申し上げます。

水道管の老朽化に伴う今後の対策はとの質疑では、水道管については、他の水道事業体の状況から50年から60年ぐらいは使用できると思われるが、本市の水道管で最も古いものは35年を経過しているため、今後は条件の厳しい所から順次対応していきたいとの答弁がありました。

次に、議案第8号の主な質疑2点について申し上げます。

1点目として、旭中央病院のホームページ作成及びメンテナンス費用について、その内容と効果はとの質疑では、研修医用のサイトを充実させるとともに、スマートフォンにも対応できるように改修した。これにより、アクセス数が約10%増加しているとの答弁がありました。

2点目として、医師紹介に関するコンサルティング委託料の具体的な内容と実績はとの質疑では、病院が希望する医師に対するリサーチ、アプローチ、スカウトにかかる活動費用として、年間300万円、成功報酬は、招聘医師の年収の2割となっており、昨年は救急の常勤医と非常勤医各1名招聘できたとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第1号から議案第6号までの6議案は、全員賛成で認定することに決し、議案第7号、議案第8号の2議案は、全員賛成で原案のとおり可決及び認定することに決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成26年9月25日、決算審査特別委員会委員長、島田和雄。

○議長（高橋利彦） 決算審査特別委員会委員長の報告は終わりました。

---

## ◎日程第2 質疑、討論、採決

○議長（高橋利彦） 日程第2、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

ただいまの委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋利彦） 質疑なしと認めます。

これより、一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋利彦) 討論なしと認めます。

これより、議案第1号から議案第8号までの8議案について採決いたします。

議案第1号、平成25年度旭市一般会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(高橋利彦) 全員賛成。

よって、議案第1号は認定することに決しました。

議案第2号、平成25年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(高橋利彦) 全員賛成。

よって、議案第2号は認定することに決しました。

議案第3号、平成25年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(高橋利彦) 全員賛成。

よって、議案第3号は認定することに決しました。

議案第4号、平成25年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(高橋利彦) 全員賛成。

よって、議案第4号は認定することに決しました。

議案第5号、平成25年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(高橋利彦) 全員賛成。

よって、議案第5号は認定することに決しました。

議案第6号、平成25年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、議案第6号は認定することに決しました。

議案第7号、平成25年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、議案第7号は可決及び認定することに決しました。

議案第8号、平成25年度旭市病院事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、議案第8号は可決及び認定することに決しました。

---

### ◎日程第3 常任委員長報告

○議長（高橋利彦） 日程第3、常任委員長報告。

これより、各常任委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、建設経済常任委員会委員長、飯嶋正利議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 飯嶋正利 登壇）

○建設経済常任委員長（飯嶋正利） 建設経済常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る9月5日、本会議において、本委員会に付託されました議案第9号、平成26年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項についての1議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る9月18日午前10時より、議会委員会室において議案説明のため執行部より副市長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、議案第9号の審査内容について主な質疑とその答弁の内容を申し上げます。

商業活性化推進事業について、事業予定の商店街名と事業内容はどの質疑では、塚前通り商店街と新町通り商店街はいずれも防犯灯のLED化を予定している。また本町通り商店街

は街路灯の改修、防犯カメラの設置、街路舗装の整備、駐車場の整備等を予定しているとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁の内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、全員賛成で原案のとおり可決するべきものと決しました。

以上のとおり、ご報告いたします。

平成26年9月25日、建設経済常任委員長、飯嶋正利。

○議長（高橋利彦） 建設経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員会委員長、林七巳議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 林 七巳 登壇）

○文教福祉常任委員長（林 七巳） 文教福祉常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る9月5日の本会議において、本委員会に付託されました議案第9号、平成26年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第10号、旭市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第11号、旭市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第12号、旭市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第14号、旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定についての5議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る9月19日午前10時より、議会委員会室において議案説明のため執行部より教育長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、主な質疑とその答弁を申し上げます。

初めに、議案第9号の審査内容について、主な質疑2点とその答弁内容を申し上げます。

1点目として、住宅用省エネルギー設備設置助成事業について、設備18件の具体的な内容はどの質疑では、太陽光発電設備以外で、エネファームが6件、家庭用蓄電池が6件、エネルギー管理システムが5件、電気自動車充電設備が1件となっているとの答弁がありました。

2点目として、感染症予防対策事業について、水痘の予防接種と肺炎球菌ワクチン接種の接種人数はどのくらいを見込んでいるのかとの質疑では、水痘については、延べ2,193人、肺炎球菌ワクチンは3,708人を見込んでいるとの答弁がありました。

次に、議案第10号の主な質疑について申し上げます。

待機児童数ゼロを目指し、国が制定を求めた条例と思われるが、市内保育所の定員と入所者数はどの質疑では、9月1日現在、私立保育所5か所の合計は定員500名に対し、入所児

童数574名、入所率は114%、公立保育所13か所の合計定員1,275名に対し、入所児童数は1,165名、入所率は91%で、待機児童数はゼロとなっているとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、5議案とも全員賛成で、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり、報告いたします。

平成26年9月25日、文教福祉常任委員長、林七巳。

○議長（高橋利彦） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

続いて、総務常任委員会委員長、向後悦世議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 向後悦世 登壇）

○総務常任委員長（向後悦世） 総務常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る9月5日の本会議において、本委員会に付託されました議案第9号、平成26年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第13号、東日本大震災による被災住宅の建替住宅等に係る固定資産税等の減免の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号、旭市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号、千葉市ほか10市1町8一部事務組合消防指令事務協議会規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、議案第17号、工事請負契約の締結について、議案第18号、工事請負契約の締結について、議案第19号、訴えの提起についての7件について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る9月22日午前10時より、議会委員会室において議案説明のため執行部より副市長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、議案第9号の審査内容について、主な質疑とその答弁内容を申し上げます。

企画事務費の報償費について、国土強靱化地域計画検討委員に対してのものとのことだが、委員の構成はどのようになるのかとの質疑では、委員の構成は、学識経験を有する者として大学の教授と准教授の2名、各種団体を代表する者として7名、市民の代表として4名、行政機関の職員として内閣官房の企画官を含む3名で計16名となっているとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙の報告書のとおり、7議案とも全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり、報告いたします。

平成26年9月25日、総務常任委員長、向後悦世。

○議長（高橋利彦） 総務常任委員長の報告は終わりました。

以上で、付託議案に対する各委員長の報告は終わりました。

---

#### ◎日程第4 質疑、討論、採決

○議長（高橋利彦） 日程第4、質疑、討論、採決。

これより、質疑、討論、採決を行います。

ただいまの各委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋利彦） 質疑なしと認めます。

これより、一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋利彦） 討論なしと認めます。

これより、議案第9号から議案第19号までの11議案について採決いたします。

議案第9号、平成26年度旭市一般会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、旭市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高橋利彦） 賛成多数。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、旭市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、賛成の方の起立を求めます

（賛成者起立）

○議長（高橋利彦） 賛成多数。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、旭市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、東日本大震災による被災住宅の建替住宅等に係る固定資産税等の減免の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号、旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第15号、旭市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第16号、千葉市ほか10市1町8一部事務組合消防指令事務協議会規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第17号、工事請負契約の締結について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高橋利彦） 賛成多数。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

議案第18号、工事請負契約の締結について、賛成の方の起立を求めます

(賛成者起立)

○議長(高橋利彦) 賛成多数。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

議案第19号、訴えの提起について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(高橋利彦) 全員賛成。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第5 常任委員長請願報告

○議長(高橋利彦) 日程第5、常任委員長請願報告。

これより、文教福祉常任委員会に付託いたしました請願審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

委員長、林七巳議員、ご登壇願います。

(文教福祉常任委員長 林 七巳 登壇)

○文教福祉常任委員長(林 七巳) 文教福祉常任委員会委員長の請願報告を申し上げます。

去る9月5日の本会議において付託されました請願第3号、手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願について、審査経過並びに結果を申し上げます。

請願審査は、9月19日、付託議案の審査終了後、担当課より、本請願の内容について詳しく説明を受け、直ちに審査を行いました。

審査では、手話言語法が制定されることにより、ろう者の方々の生活が便利になるとともに、市民の障害者に対する理解も進むものと思われるとの意見があり、別紙報告書のとおり、全員賛成で採択と決しました。

以上のとおり、報告いたします。

平成26年9月25日、文教福祉常任委員長、林七巳。

○議長(高橋利彦) 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

以上で、付託請願に対する委員長の報告は終わりました。

---

◎日程第6 質疑、討論、採決

○議長（高橋利彦） 日程第6、質疑、討論、採決。

これより、質疑、討論、採決を行います。

請願第3号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋利彦） 質疑なしと認めます。

これより、請願第3号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋利彦） 討論なしと認めます。

これより、請願第3号について採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

請願第3号、手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願について、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、請願第3号は採択と決しました。

---

◎日程第7 常任委員長陳情報告

○議長（高橋利彦） 日程第7、常任委員長陳情報告。

これより、総務常任委員会に付託いたしました陳情審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

委員長、向後悦世議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 向後悦世 登壇）

○総務常任委員長（向後悦世） 総務常任委員会委員長の陳情報告を申し上げます。

去る9月5日の本会議において付託されました陳情第3号、日本国憲法第9条にノーベル平和賞の受賞をとの請願の提出を求める陳情について、審査経過並びに結果を申し上げます。

陳情審査は、9月22日、付託議案の審査終了後、担当課より本陳情の内容について詳しく説明を受け、直ちに審査を行いました。

審査では、本件の内容については市の所管事務ではないとのことであり、当該団体の権限外の事項については、不採択のほかないと思われるとの意見が出され、審査の結果、別紙報告書のとおり、賛成少数で不採択と決しました。

以上のとおり、報告いたします。

平成26年9月25日、総務常任委員長、向後悦世。

○議長（高橋利彦） 総務常任委員長の報告は終わりました。

以上で、付託陳情に対する委員長の報告は終わりました。

---

### ◎日程第8 質疑、討論、採決

○議長（高橋利彦） 日程第8、質疑、討論、採決。

これより、質疑、討論、採決を行います。

陳情第3号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋利彦） 質疑なしと認めます。

これより、陳情第3号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋利彦） 討論なしと認めます。

これより、陳情第3号について採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は不採択です。

陳情第3号、日本国憲法第9条にノーベル平和賞の受賞をとの請願の提出を求める陳情について、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(高橋利彦) 賛成少数。

よって、陳情第3号は不採択と決しました。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時55分

○議長(高橋利彦) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日、発議案が提出されました。

発議第1号、「手話言語法」制定を求める意見書の提出についての1発議案であります。

配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋利彦) 配付漏れないものと認めます。

ただいま、発議案に伴う日程の追加について、議会運営委員会を開催していただきました。

その結果につきまして議会運営委員長の報告を求めます。

委員長、景山岩三郎議員、ご登壇願います。

(議会運営委員長 景山岩三郎 登壇)

○議会運営委員長(景山岩三郎) 議員の皆様、最終日、どうもお疲れさまです。よろしくどうぞお願いいたします。

ただいま、議会運営委員会を開きまして、発議案の提出に伴う追加日程について協議をいたしましたので、その内容について私より報告を申し上げます。

本日提出されました発議案は、発議第1号、「手話言語法」制定を求める意見書の提出についての1発議案であります。

それでは議事日程の協議結果について申し上げます。

お手元に配付してあります平成26年旭市議会第3回定例会議事日程その2、本日9月25日木曜日をご覧いただきたいと思っております。この後、追加日程第1、発議案上程、追加日程第2、提案理由の説明、追加日程第3、質疑、討論、採決、以上のとおりでございます。

どうぞよろしく願いたします。

○議長（高橋利彦） 議会運営委員長の報告は終わりました。

おはかりいたします。

発議第1号の1発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋利彦） ご異議なしと認めます。

よって、本議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

---

#### ◎追加日程第1 発議案上程

○議長（高橋利彦） 追加日程第1、発議案上程。

発議第1号の1発議案を上程いたします。

---

#### ◎追加日程第2 提案理由の説明

○議長（高橋利彦） 追加日程第2、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

発議第1号について、文教福祉常任委員会委員長、林七巳議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 林 七巳 登壇）

○文教福祉常任委員長（林 七巳） それでは、発議第1号について提案理由を申し上げます。

本発議案については、本意見書を朗読して、提案理由の説明に代えさせていただきます。

「手話言語法」制定を求める意見書。

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語である。手話を使うろう者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。

しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。2006（平成18）年12月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されている。

障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、2011（平成23）年8月に成立した「改正障害者基本法」では、「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。

また、同法第22条では、国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務付けており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であるとする。

よって本市議会は、国が下記事項について講じていただくよう強く求める。

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法(仮称)」を制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣宛てでございます。

皆様のご賛同をお願い申し上げます、提案理由とさせていただきます。

○議長（高橋利彦） 提案理由の説明は終わりました。

---

### ◎追加日程第3 質疑、討論、採決

○議長（高橋利彦） 追加日程第3、質疑、討論、採決。

これより、質疑、討論、採決を行います。

発議第1号の1発議案を議題といたします。

発議第1号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋利彦） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋利彦） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

発議第1号、「手話言語法」制定を求める意見書の提出について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(高橋利彦) 全員賛成。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎日程第9 事務報告

○議長(高橋利彦) 日程第9、事務報告。

事務報告を求めます。

総務課長、登壇してください。

(総務課長 堀江通洋 登壇)

○総務課長(堀江通洋) それでは、篤志寄附を受納いたしましたので、ご報告いたします。

1つ、金22万円を情報産業労働組合連合会千葉県協議会様より、6月30日受納いたしました。

1つ、金30万円を一般財団法人千葉陸上競技協会様より、8月6日受納いたしました。

1つ、金10万円を岡部浩二様より、8月26日受納いたしました。

1つ、金10万円を鈴木薫様より、8月26日受納いたしました。

以上で、事務報告を終わります。

○議長(高橋利彦) 事務報告は終わりました。

---

### ◎日程第10 閉 会

○議長(高橋利彦) 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成26年旭市議会第3回定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、大変ご苦勞さまでございました。

閉会 午前 11時 6分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

旭市議会 議長 高橋利彦

副議長 平野忠作

議員 太田将範

議員 伊藤保